

子育て世代包括支援センターの開設について

1 概要

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、妊娠・出産・育児に関して不安や負担を抱えている妊産婦などへの支援が課題となっていることから、新たに妊娠期から母親が不安や悩みを気軽に相談できる「子育て世代包括支援センター」を開設し、包括的な支援を行うことで子育て・子育てしやすい環境づくりを推進します。

子育て世代包括支援センターの実施体制及び事業概要については、次のとおりです。

2 子育て世代包括支援センターについて

- (1) 名称 呉市子育て世代包括支援センター（産前・産後サポートセンターえがお）
- (2) 開設場所 すこやかセンターくれ3階
- (3) 実施体制 母子保健コーディネーター（保健師、助産師及び相談員）3名体制
- (4) 開設時期 平成28年10月（予定）
- (5) 事業概要

ア 母子保健コーディネーターによる相談業務 妊娠から出産・育児等に関する多様な相談内容に対し、多職種による母子保健コーディネーターが対応する。
イ 子育てマイプランの提案 母子健康手帳を交付する全妊婦を対象に、妊娠・出産に向けた支援情報を提供し、支援内容を相談者とともに確認する。
ウ 関係機関とのネットワークづくり 医療機関や助産師等との連携強化に向け、研修会や担当者会議を開催し、ネットワークシステムを構築する。
エ くれ子育て応援ナビの設置 妊産婦等が、子育てに関し必要な支援が受けられるよう母子保健コーディネーターが電話等で案内を行う。
オ くれ妊娠ほっとラインの設置 望まない妊娠や子どもを産むことを悩んでいるなど、周りに相談できず、一人で悩みを抱えている妊婦に対し母子保健コーディネーターが電話相談に応じる。
カ 産前・産後サポート事業 (ア) すくすく授乳教室・すくすく授乳相談 妊産婦が妊娠中から乳房のケアについて必要な知識を習得する機会を提供し、乳房のトラブルや不安を軽減することで安心して子育てができるよう支援する（卒乳についての相談にも対応）。 (イ) 助産師による妊婦訪問、産婦・新生児訪問 母体ケアが必要な母親を対象に助産師により母子の専門的ケア（分べんや乳房ケアなど）や具体的なアドバイスを提供する。 (ロ) 助産師ケアチケットの交付（母乳育児支援補助券） 産後、母乳外来や開業助産師による授乳相談に要する費用を「母乳育児支援補助券」により助成し、産後うつや育児不安の軽減を図る。

キ 産後ケア事業

(ア) 産後ショートステイ（宿泊型）

心身のケアや育児サポートが必要な母子に対し、心身のケアと育児指導を宿泊施設（協力医療機関及び県内の開業助産所）の利用により実施する。

(イ) 産後デイケア（日帰り型）

心身のケアや育児サポートが必要な母子に対し、心身のケアと育児指導を日帰りで施設（市内の開業助産所）を利用し実施する。

3 配置図

すこやかセンターくれ3階 配置図

